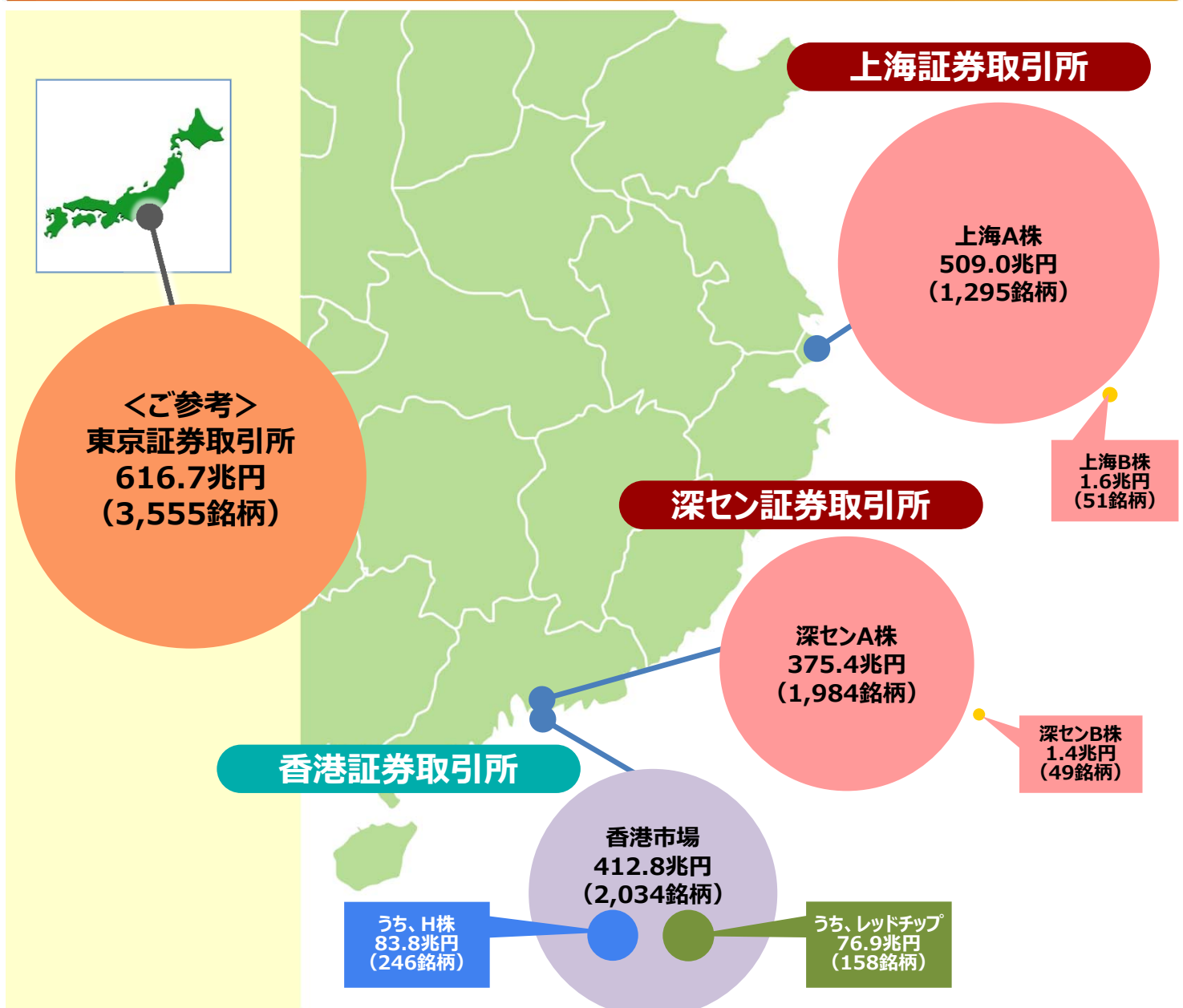


# 中国株式市場の概要

- 中国株式は、主に中国本土の上海および深センの証券取引所と、香港の証券取引所で取引されています。近年、米国など海外の証券取引所に上場したり、預託証券を発行する中国企業も増えています。
- 中国株式の時価総額は増加が続いており、中国本土株の時価総額の合計だけをとっても、東京証券取引所の株式時価総額を上回っています。また、海外投資家に対する中国本土株の開放も進んでいます。
- 海外投資家への開放が進んでいることが評価されて、中国本土のA株は、2018年6月以降、MSCI新興国株式指数\*に追加されることが決まっています。

\* MSCI新興国株式指数は、米国のMSCI INCが算出する世界の投資家が最も注目している株価指数の一つです。

## 中国株式市場の時価総額（2017年6月末現在）



(注) 時価総額は発行済み株式数ベース（上海、深センは非流通株式を含む）。  
 為替は1香港ドル = 14.3922円、1人民元 = 16.607円で換算。  
 (出所) 香港証券取引所、東京証券取引所、FactSet、Bloomberg

※ 上記は過去の実績および将来の予想であり今後の市場環境等を保証するものではありません。

## 中国株式の種類

種類		特徴	本社所在地	資本	外国人の取引	売買通貨
A株	上海A株	中国本土の企業が国内投資家向けに発行し、上海市場に上場している株式。外国人には投資制限あり。	中国本土	中国本土	一部可	人民元
	深センA株	中国本土の企業が国内投資家向けに発行し、深セン市場に上場している株式。外国人には投資制限あり。	中国本土	中国本土	一部可	人民元
B株	上海B株	中国本土の企業が外国人投資家向けに発行し、上海市場に上場している株式。売買通貨は米ドル。中国国内投資家にも開放されている。	中国本土	中国本土	可	米ドル
	深センB株	中国本土の企業が外国人投資家向けに発行し、深セン市場に上場している株式。売買通貨は香港ドル。中国国内投資家にも開放されている。	中国本土	中国本土	可	香港ドル
香港	H株	香港市場に上場している中国本土企業の株式。金融や重工業等大型製造企業が多い。	中国本土	中国本土	可	香港ドル
	レッドチップ	香港市場に上場している中国本土系資本の香港企業の株式。通信、サービス、IT関連等が多くなっている。	香港	中国本土	可	香港ドル
	上記以外の香港株	香港市場に上場しているH株、レッドチップ以外の株式。	香港	香港等	可	香港ドル

## 海外投資家が利用できるA株に関する投資制度

### QFII（適格国外機関投資家）、RQFII（人民元適格国外機関投資家）制度を利用したA株投資

- A株は原則として中国国内投資家のみ参加が認められていますが、海外の機関投資家も以下の2つの制度のもとで、中国当局の認可が得られた場合、A株投資が可能となります。
- QFII（適格国外機関投資家）とは、一定の条件を満たし、中国当局の認可を受けた国外の機関投資家に対して、中国証券市場（A株市場）への投資を認める制度です（2002年12月施行）。
- RQFII（人民元適格国外機関投資家）とは、中国域外にある人民元資金で中国国内への証券投資を行う域外の機関投資家を指し、外貨で人民元を購入し中国国内で証券投資を行うQFIIとは区別されている制度です（2011年12月施行）。

### 香港市場と中国本土市場（上海、深セン）との株式相互取引制度を利用したA株投資

- A株への投資に当たっては、上記のQFIIやRQFII制度の他に、香港証券取引所と中国本土の証券取引所間の株式相互取引制度を利用することも可能です。
- 株式相互取引制度は、海外の個人や機関投資家に、香港証券取引所を通して上海および深セン証券取引所のA株への投資を認める制度です。上海とは2014年11月、深センとは2016年12月より、相互取引が開始されています。この制度により、中国当局の認可を受けることなくA株投資が可能となりますが、取引可能な銘柄は一部の銘柄に限定されています。
- 株式相互取引制度を利用したA株の取引は着実に増えています。また、取引が可能な銘柄数も徐々に増加しています。この制度により、海外投資家のA株へのアクセスは改善しており、海外投資家のA株投資の増加が期待されています。

（注）上記は作成基準日現在の情報を基に作成しています。制度が変更された場合には、上記内容が変更される場合があります。

（出所）各種資料

※上記は過去の実績および将来の予想であり今後の市場環境等を保証するものではありません。

## 【重要な注意事項】

### 【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

#### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等（外貨建資産には為替変動もあります。）の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものではありません。

#### ●投資信託に係る費用について

**ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。**

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.78%（税込）  
 ……換金（解約）手数料 上限1.08%（税込）  
 ……信託財産留保額 上限3.00%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 年 3.834%（税込）
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、あらかじめその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由によりあらかじめ具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。

- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

〔2017年5月31日現在〕

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2017年6月末